

安藤建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 2月 1日 ～ 令和 8年 10月 31日までの4年9ヶ月間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を50%以上、女性の育児休業取得率を80%以上とする。

<対策>

- 7年 9月～ 全社員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を徹底し、取得促進を促す
- 7年 9月～ 育児休業、産前産後休業の取得促進に向けて、管理職を対象とした仕組み研修会を実施

目標 2：3歳未満の子を持つ従業員を対象とする短時間勤務制度の対象を、小学校就学中の子を持つ従業員にまで拡大する

<対策>

- 7年 9月～ 社内報や掲示板による従業員への短時間勤務制度の周知